

令和2年12月

そらまめ保育園

市川大野 様

令和2年度

第三者評価 結果報告書

千葉県認証福祉サービス第三者評価機関
特定非営利活動法人人材パワーアップセンター

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人人材パワーアップセンター
所 在 地	千葉県松戸市稔台1-25-6
評価実施期間	令和2年 7 月10 日～令和2 年12 月 10 日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	そらまめ保育園市川大野		
(フリガナ)	ソラマメホイクエンイチカワオオノ		
所 在 地	〒272-0803 千葉県市川市奉免町1-16-16		
交通手段	JR武蔵野線 市川大野駅から徒歩20分 JR本八幡駅から京成バスにて姫宮団地入口下車 徒歩3分		
電 話	047-337-2822	FAX	047-712-1072
ホームページ	ichikawaono@soramame-kids.jp		
経 営 法 人	株式会社ブルーム		
開設年月日	平成28年4月1日		
併設しているサービス	無し		

(2) サービス内容

対象地域	市川市・松戸市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	12	12	12	15	20	20	91		
敷地面積	4630.89㎡			保育面積			489.78㎡		
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	嘱託医による内科健診 年2回・歯科健診 年1回・発育測定								
食事	自園調理による完全給食 アレルギー食除去対応								
利用時間	平日・土曜日7時00分～20時00分								
休 日	日曜・祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	園庭開放・夏祭りや運動会の地域参加・近隣の老人保健施設との交流 エンゼルハウス市川大野園との交流(2歳児)・ふわふわお話し会・絵本読み聞かせ会								
保護者会活動	運営委員会 年2回								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		21	13	34
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	23	1	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		1		
	用務員	調理員		
	5	2		
				令和2年4月1日現在

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市こども政策部 子ども施設入園課へ申請	
申請窓口開設時間	8時45分～17時15分	
申請時注意事項	支給認定・提出書類・入園要件等の注意事項	
サービス決定までの時間	市川市子ども政策部 子ども施設入園課へ問い合わせ	
入所相談	市川市子ども政策部 子ども施設入園課・行徳子育て入園案内 そらまめ保育園市川大野	
利用料金	0～2歳児…保育施設利用者負担額表による 3～5歳児…無償	
食事料金	0～2歳児…利用者負担額（保育料）に含む 3～5歳児…副食費にかかる4,500円	
苦情対応	窓口設置	有
	第三者委員の設置	有

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>保育理念</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの個性を大切に、気持ちをしっかりと受けとめながら、養護・教育の両面の一体化を図る。 家庭との連携を図りながら生涯にわたる人間形成の基礎を培うこと <p>を旨とする。</p> <p>保育方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康でよく遊べる子 思いやりのあるやさしい子 物事をよく考えてやってみる子 自分の気持ちを素直に表現できる子 感性豊かな子
---------------------	--

<p>特 徴</p>	<p>マンションや住宅にはさまれた桜並木の通り沿いに立地している保育園です。園の前には通りに沿って川も流れており、水鳥や生き物、植物などの自然に恵まれ四季を感じさせてくれます。園庭は十分な広さがあり、体いっぱい動かして遊ぶことができます。平屋建ての開放的な空間の園舎内で、年齢別一斉保育の良い面を生かしながら一人ひとりのお子様の状況や発達に応じた保育を行い、理念・方針にある子どもの姿を目指しています。また、保護者に寄り添うことや地域との交流を大切にしています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>近隣ではあまり見られない広い園庭では、自然に異年齢児交流となり、築山の上下り、鉄棒、縄跳び、ドッジボール、リレーや鬼ごっこなどの運動遊びを楽しむことができます。暑い日も寒い日も戸外で体いっぱい動かして遊ぶことで強い体づくりにもつながっています。</p> <p>畑では子ども達と一緒に野菜の苗を植え育てて収穫し、自然の恵みを感じることで食への感謝の気持ちや食材への興味につなげ、食育に力を入れています。芋掘りができて、掘った芋でふかし芋パーティーを園庭で行うなど楽しい企画をしています。バッタやトンボなどの虫取りも楽しむことができます。</p> <p>保育では、園生活だからこそできる活動を取り入れ、色々な経験ができるよう工夫しています。</p> <p>看護師や栄養士と連携を取り、これから社会の中で生き抜くために必要な心と体の基礎づくりを目指して、今この子に何が必要かを考え、個性を大切にすることを心がけています。</p> <p>専門の講師による体操・リトミックや自園バスでの戸外活動、介護施設の訪問などの地域交流を行っています。</p> <p>また、毎月園だよりや給食だより、食育だより、保健だよりを発行して保護者へ情報の発信をしています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

1 恵まれた立地条件と広い園庭のもとで子ども達はいきいきと育っています。

園の前には川が流れ、周辺の住宅とは距離があり、保育園としては例を見ない広大な園庭に終日太陽が注がれる恵まれた自然環境にあります。園庭には、築山、プールなど数々の遊具が備えられ、畑では季節の野菜も育てています。そこで子ども達は虫、野鳥を観察し、野菜の成長を肌で感じ取り、そして駆け回り、自然の移ろいを無限に吸収しています。訪問した日は好天のもと、「健康でよく遊べる子」が築山に登り、園庭を走り回る姿が印象的でした。

2 園長のもと働きやすい職場環境が形成され、保育にも良い影響を与えています。

園長は職員が休暇を取りやすいような職場環境の形成に配慮をしています。幼い子を持つ職員が多く、急な欠勤を要する機会が多い環境の中で、職員同士はお互い助け合いの精神でフォローする雰囲気が出ています。多くの職員は働きやす職場であるとの認識を共有し、その雰囲気が日常の保育にも良い影響を与えていると感じられました。

3 野菜を育て、食材に触れたり、調理に参加したり、食事が楽しく食べられるように取り組んでいます。

3,4,5歳児が育て、3歳未満児も触れたり、成長を見守ったりして収穫の喜びを共に味わっています。収穫した野菜を使って年齢に合わせ調理保育も行われ、園児たちは嫌いだっただ野菜も美味しいと言って食べています。行事食には日本の伝統的な食事を取り入れています。「食べさせる」ではなく「食べられる」事を大切に食事の量や好みに合わせ無理なく、楽しく食べられるように配慮しています。

さらに取り組みが望まれるところ

1 人事方針に基づき、職員に分かり易い客観的な基準による人事評価が望めます。

人事は、確定した人事方針に基づくものではなく、本部の管理者を中心に、園長の意見を踏まえて評価しているのが実際です。人事育成方針の確立は企業の要諦です。正規、非正規を始め多様な職種の職員を抱える園としては、一定の基準に基づく評価の客観性や透明性が確保される必要があります。そして、それが職員の理解を得ることにより、職員モチベーションの向上、職場の活性化につながるものと思われまます。本部での検討を期待します。

2 全職員参画して、作成する保育計画が望めます。

「全体的な計画」は全職員で話し合うのが難しいとの理由で、園長と一部の職員で作成しています。参画しなかった職員には書面をファイルにして知らせ、確認するように伝えていますが、全職員には徹底されていません。園全体で共通理解を得るためには、参画していない職員も参画することで職員の意識も高まり、各年齢での育ちや子どもが幼児期の終わりまでに育てほしい姿等、話し合いの中で理解を深める事が出来ると思います。一同に介してはむずかしいと思いますが、全職員で参画できる方法を話し合い、全職員で共通理解が図れるように期待します。

(評価を受けて受審事業者の取組み)

保育マニュアルの整備に関しましては、職員が共通に目指すポイントやねらいを領域別等に明確化し、全職員の共通認識が統一されるように努力してまいります。その中でねらいに達しようとする働きかけが、子どもにとって負担になったり、保育者の関わりが単調にならないよう気を付けていきたいと思ひます。保育者の子ども達の関わり方には正解がなく、たくさんのベクトルがあるということは心にとめておきたいです。日々子ども達に真摯に向き合い、一人ひとりに合わせた保育を考えている職員の姿勢を大切にしていきます。会社や園の理念・方針含め全体的な計画が全職員に浸透し、全職員の考えや思いが反映できるように努力してまいります。人事評価につきましては職員が決して高評価をもらうために頑張っているのではなく、子ども達の為に頑張っていることを評価してもらえるように、中間にいる園長が本部と連携を取り、働きかけていかなければならないと感じています。保育者の評価は何より目の前の子ども達が評価をしてくれています。

総合的な評価といたしましては、広い園庭を生かして、自然を感じながら健康でのびのびと子ども達が成長していることや、保育者が楽しいと感じなければ子ども達も楽しいと感じてくれないだろうという考えのものと職場環境の配慮が評価され、今まで培ってきた保育に自信と誇りを感じました。改めてそらまめ保育園市川大野は広い園庭を生かした保育、連携が取れた保育者勢による子どもも保育者も生き生きとした保育を掲げ、地域貢献をしながら職員一同力を合わせて邁進して参りたいと思ひます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	1	2
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	1	2
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	0	4
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	3	2
				10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	1	4
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3	1	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
			16 提供する保育の標準化の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	1	3	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	2	1	
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0	
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0			
	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	2	1			
	29 食育の推進に努めている。	5	0			
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
計				109	20	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・方針は「入園のしおり」最初のページに明記しています。理念には「養護・教育の一体化」、「人間形成の基礎を培う」とあり、法人の目指す方向・考え方が読み取れます。また保育方針に5つの子供たちのあるべき姿をあげています。さらに「年齢別保育目標」を明記し、それぞれの年齢での自立に向けた保育に取り組んでいます。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 □ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 □ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念・方針は玄関、事務室、各保育室の誰もが見やすい場所に掲示しています。ただし、職員には採用時に入園のしおりなどを手渡すにとどまり、会議や研修で取り上げ、話し合いや共有化の機会を設けていません。今後、会議や研修などで取り上げ、日常の実践・実行・反省につなげていくことを期待します。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の理念・方針は入園前に「入園のしおり」、「重要事項説明書」で保護者に説明しています。また、理念・方針に沿った保育の実践状況は「クラスだより」、「給食だより」、「食育だより」などで保護者に知らせています。さらに、職員と保護者の日常の会話や、各クラスに掲示する写真などで実践状況が伝わるようにしています。ただし、理念・方針は入園説明資料を読み込むのみにとどまらず、更に分かり易く、丁寧に説明することを期待します。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画は各年度ごとに、「そのまま保育園 市川大野 事業計画書」として明文化しています。計画書にはその年の重点課題から、「保育指針」、「各組の保育目標」、「主な行事予定」、「食事・食育」、「安全管理」などの項目でさらに細かく分類し、保育計画を設定しています。今後も継続して課題の明確化と反省を繰り返し、次年度の計画に反映していくことを期待します。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時ではもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園長は計画の策定を職員会議、リーダー会議、給食会議、週1回の昼礼会議や職員との日常会話での意見などを踏まえて行っています。食育活動、保健活動、保護者参観や懇談会など計画の実践は決められた担当職員が行い、活動結果や進捗状況をすべて記録します。これを職員会議などで話し合い、記録し、幹部は評価を加え記録を残し、次年度の計画策定につなげています。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園長と各グループリーダー、各行事担当職員がそれぞれの立場で指導力を発揮しています。また職員一人ひとりが自主的に創意・工夫し活動する環境が出来ています。社内研修、園内研修各2回、市川市主催研修年4回キャリアアップ研修の年間計画を組んで職員の知識・技術向上を図っています。その受講機会は全職員の質の向上のため、意欲的なパート職員にも広げて与えることが望まれます。また、評価の公平については異見もあるので園長のより一層の配慮を期待します。</p>	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> □ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 □ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>本部が倫理規定を管理していますが、職員への配布、研修は行っていません。今後、全職員への書面の配布を行い、各会議内や研修などで取り上げ、職員に理解と、意識づけを図り、全職員への周知が望まれます。プライバシーの保護については昼礼、職員会議などの場で園長から伝えたり、話し合いを行っています。</p>	
8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> □ 人材育成方針が明文化されている。 □ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 □ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 □ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。

(評価コメント) 本部がそらまめ保育園共通で人材育成方針に基づき、「人事考課シート」、{役割等級}および「役割基準書」を策定し、明文化しています。ただし、各職員への考課者評価からのフィードバックはありません。幹部と職員の評価結果についての話し合うことは一人ひとりの業務内容の見直しと改善、能力向上につなげられます。現在の仕組みの改善検討が望まれます。	
9	<p>事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p> <p>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている <input type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</p>
(評価コメント) 職員が休暇を取りやすい環境となっていて、全員の希望に沿ったシフトを作成しています。職員同士がお互い助け合う雰囲気があり、子供の体調不良での急な休みや育休も取りやすくなっています。園長がこの環境を大切にして、職員の希望を取り入れ、さらに働きやすい職場となるよう、本部への働きかけを継続するよう、期待します。	
10	<p>職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。</p>
(評価コメント) 人事に関する採用、研修、育成計画などは本部が統括して現場に指示が来ます。その研修計画にもとづき、人材の育成のため、希望に応じた研修の参加を促しています。OJTについては明確な仕組みがないため、現場職員が主体となって行っていますがその内容を集め、まとめ上げ、明文化することが望まれます。	
11	<p>施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p> <p><input type="checkbox"/> 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</p>
(評価コメント) 権利擁護に関する研修は行っていないが、「そらまめ保育園」のしおりに(虐待等の禁止)を明記しています。職員間で言動や行動などが不適切な面に、気付いた時に伝え合い、保育の質の向上に役立てています。気になる家庭に対しては、各関係機関と密に連携を取り、入園児の保護と、家庭の養育態度の改善を図っています。	
12	<p>個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p> <p>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</p>
(評価コメント) 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに記載し事業所内に掲示しています。「そらまめ保育園」のしおりに、「個人情報の取り扱いに関するお願い」を明記し、その個人情報の保護の文章内に利用目的を明記しています。保護者からは個人情報の取り扱いに関する同意書に署名を得ています。実習生、ボランティアには個人情報の保護に関する研修等で周知徹底をしています。	
13	<p>利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。</p> <p>■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</p>
(評価コメント) 玄関に意見ボックスを置き日ごろからコミュニケーションを大切にし、利用者が要望や相談しやすい環境作りを行っています。保育参観、参加を設け、ふれあい保育として保護者の参加を受け入れています。保護者とは子どもの様子について共通理解を深めることで信頼を深めています。保護者懇談会を行い保護者同士の親睦に努めています。園だより、保健だより、献立表、給食だより、食育だより、クラスだより、を玄関、クラスに随時掲示をして、利用者の満足を図る仕組みを整備しています。	
14	<p>苦情又は意見を受け付ける仕組みがある</p> <p>■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</p>

<p>(評価コメント) 入園児または家族からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情対応窓口や担当者を玄関に掲示し、重要事項説明書に記載しています。苦情を受け付けた場合には、苦情等の内容を記録し、速やかに事実関係を調査し、苦情申出者に説明して納得を得ています。本部も苦情窓口になっていて問題点の改善を組織的に行うことができます。苦情対応マニュアルはありますが、作成日が古く見直しているのかわかりません。マニュアルが役立つように見直し、更新日を記入し整理することを望みます。</p>	
15	<p>保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、保育の質の向上を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント) 職員は定期的に個人の自己評価を行い、個人の保育に対する振り返り保育の質の向上を目指しています。しかし、園長に提出する形なので全体で話し合うことが出来ていないため自己評価が活用されていません。今後職員からの意見も取り入れ、全体で話し合い、より良い保育を提供できることが望まれます。今後、園長は第三者評価の公表を考えています。</p>	
16	<p>提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 <input type="checkbox"/>分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 <input type="checkbox"/>マニュアル見直しを定期的に行っている。 <input type="checkbox"/>マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント) 特定の状況に応じたマニュアル(事故や災害が発生した場合など)はありますが業務の手順に対してのマニュアルはなく口答で伝達しています。伝達も人によって異なり、違いが、保育に支障をきたすこともあります。職員もマニュアルを整備、作成に参画し、作成日、見直し日を記入して、職員がバラつきのない保育が出来るよう期待します。マニュアルを整備することで新人育成にも役立ち、安心して保育が出来る環境を整えることになります。</p>	
17	<p>保育所利用に関する問合せや見学に対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント) ホームページに見学に対応できることを明記してメールや電話で対応をしています。見学希望者を快く受け入れ、見学は、主に園長が担当し、園庭や園舎内の施設を丁寧に案内や質問に応じています。園の特長をわかりやすく説明しています。特に見学者の対象クラス等は保育内容や園生活に必要な持ち物の説明をして園生活での不安が無くなるようにしています。園の特徴もわかり易く説明しています。</p>	
18	<p>保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント) 入園前の説明会や面談の際「入園のおしり」「重要事項説明書」などの資料を使い説明を行っています。持ち物などは実際使っているものを見せてわかり易く伝えるようにしています。面談を担当した保育者が、保護者の質問、意向などを聞き取りヒアリングシートに記入し、会議等で他の職員に伝えています。年度初めに懇談会を開き、各クラスで年間の保育内容、ねらいなど、資料を用いてわかり易く説明しています。</p>	
19	<p>保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 <input type="checkbox"/>施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協働体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント) 全体の計画は全職員で話し合うことは難しいため正規職員が関わりながら園長が中心となって、保育理念、方針、目標を組み込み、前年度の反省を踏まえて子どもの発達過程、家庭環境、地域の実態を考慮しながら作成しています。書面でファイリングしてあり全職員が周知できるようにしてありますが書面の確認の徹底が図られていません。全職員が一人ひとりが作成に参画することで、各年齢での子どもの育ち、子どもが幼児期の終わりまでに育ってほしい姿など話し合う中で理解を深めることが出来ます。全職員が参画できる方法をもう一度職員で考えることを期待します。</p>	
20	<p>保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント) 全体的計画に基づき各クラス、子どもの生活や発達過程を見通し、実態に即して指導計画、月案、週案を作成しています。3歳未満児と気になる子、障害児保育に対しては一人ひとりに合わせて毎月、個別の指導計画を作成しています。指導計画には、子ども達の姿、季節に合わせた内容などを明確に記載して、それに基づいた環境を整えて保育を行っています。日々の反省と共に、毎週、毎月末に反省を行い、課題を見直して翌週、翌月に生かすようにしています。</p>	
21	<p>子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント) 子どもの発達や興味に合わせて遊具、玩具や絵本などを用意して、自由に遊べる時間や場所を確保して好きな遊びを楽しめるようにしています。職員が発達に合わせて手作り玩具も用意しています。園庭も広いのですが、幼児と乳児では動きが違うので使用時間をクラス間で話し合い安全面に配慮してそれぞれがゆったり遊びたいように配慮しています。コーナー遊びもコーナーを維持することが難しく一回ごとにおもちゃを運んでいる状態なので、今後工夫して環境を整え子どもが増々自発性が発揮できるようにしていきたいと思っています。幼児は空き箱や廃材などいろいろな素材を用意して子どもが楽しんで物作り出来るように支援しています。</p>	

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 園庭に畑も作られ季節折々様々な作物を植えています。乳児クラスも一緒に触るなど年齢に合わせた世話をし野菜の成長を身近に感じ、収穫の喜びを味わっています。虫なども多く見られ捕まえて観察したり図鑑で調べたりしています。今年度はコロナで、行えていないが、消防署見学、近隣の介護施設とハロウィン、運動会、夏まつりなどで交流しています。夏は泥水遊び、秋はサツマイモ収穫など季節に合わせて子どもの生活に変化が得られるようにしています。園バスを使った遠足もしています。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) 乳児のおもちゃの取り合いなどのトラブルが発生した時も、欲しい気持ちを受け止め保育者が仲立ちとなり相手の気持ちを伝えるようになっています。幼児はけんかやトラブルが起きた時は危険のないよう見守り落ち着いたらそれぞれの気持ちをしっかりと伝えられるように、自分たちで解決できるようにしています。運動会、夏祭り、お店やごっこなどで他者と協力する経験や集団のルールや決まりを身につけていくように配慮しています。異年齢児と関わりの中で年下の子どもを思いやる姿も見られています。低月例児にはトイレ等、順番が分かるように足形マークを付けて知らせています。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) 特別な配慮が必要な子どもに対して一人ひとりの特性、発育状況を理解して個別の指導計画を作成し、適切な発達援助を心がけています。園全体で一貫性を持って対応するため昼礼や職員会議などで定期的に話し合い、共通理解の上全員で対応しています。専門機関とも連携して保護者が受けた助言も保護者から報告のあったものは全体に周知を図っています。研修は関わることの多い職員を優先に受けるようにしています。研修で受けた知識を全職員に報告して共通理解の下保育を行っています。		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント) 保育の引継ぎは登、降園簿の備考欄やメモ、伝達ボード、詳細は口答で伝えられ、伝え漏れのないようにしています。保護者からの伝言も記録して伝えています。全体に向けて日中の活動内容を知らせたり、個別で連絡帳を使っている人もいます。延長保育の環境としては、乳児、幼児に分かれていることが多く、遊びに飽きてしまう子もいるので新たなコーナーなど作り、楽しく遊べるように工夫していきたいとの意見もありました。職員は子どもが安心してできるようにかわりを大切にしています。また、0歳児なども落ち着ける場としてサークルパウンサーなども利用しています。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント) 保育参観、懇談会、個人面談を定期的に設けており、保護者からの要望があれば、個人面談とは別に常時面談も行い記録もしています。送迎時に担任だけではなく、どの職員にも情報交換や相談しやすい環境ができています。相談を受けた時にも必要に応じて園長に同席してもらおうなどして園と家庭と子どもの育ちについて両方で考えていけるようにしています。就学に向けては年長児の担任を中心に近隣小学校と交流して校内見学をさせて貰っています。小学校と連携を図り、保育所児童保育要録の提出、面談、引き継ぎを丁寧に行っています。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 保健計画は園長、看護師、保健担当リーダーを中心に見直し作成しています。保護者には毎月の発育測定記録や健康診断の記録を知らせ、健康ノートに既往症や予防接種の摂取状況を記入して貰い、相互に確認し看護師が定期的にチェックをしています。心配される子どもの家庭については保護者や関係機関とのやりとりを記録し、個人のファイルに綴じていつでも確認できるようにしています。年2回内科検診、年1回歯科検診を行っています。都合で欠席した場合は各家庭で受診し、結果を報告してもらい全園児の把握に努めています。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) 保育中に体調不良や傷害が発生した場合にはその子どもの状態に応じて保護者と連絡を取りながら、看護師などと別室で待機するなどのケアをしています。医務室の備品については、看護師がリストを作り、整理整頓をして定期的に在庫を確認し補充をしています。しかし知らなかつたという職員もいるので、全職員に周知事態に対応できることが望まれます。感染症が発生した場合は玄関に掲示するとともに保護者からの要望もありメールでも情報を提供しています。今回もコロナについての対応など掲示しています。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。

<p>(評価コメント) 食育計画は栄養士と職員が連携して作成しています。「食べさせる」ではなく「食べられる」ことを大切に、保護者に相談して食事の量、好みに合わせて無理なく楽しく食べられ、完食する満足感を得られるようにしています。年齢に合わせて食材に触れたり、クッキング等の体験、行事食、日本の伝統食等についても知る機会を得ています。アレルギー食はかかりつけ医の指示の下除去食で対応しています。アレルギー児に対してはチェックファイルを活用し、何重にもチェックして誤食に気を付けています。子どもの様子を見ながら無理なく、正しい箸の持ち方も指導しています。</p>	
30	<p>環境及び衛生管理は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント) 各クラスに温度計、湿度計を設置し室温調節を行い、空気洗浄器を使用し、適切な環境を維持できるように管理しています。保育室に手洗い場が少ないため、保育室外で手洗いをして衛生の確保ができています。使用した玩具はその都度消毒しています。また、定期的に玩具の消毒を行い清潔維持に努めています。戸外の玩具の消毒は不定期になっているので、定期的に消毒を行い、チェックシート等に記入して衛生管理の維持に努めていくことを期待しています。</p>	
31	<p>事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント) 園児のケガ等の緊急対応フローチャートが作成され、職員全員への伝達経路が一目で分かるように作成されています。毎月事故防止チェックリストや安全点検を行い事故防止に努めています。ヒヤリハットや事故報告書を書面で残し職員で話し合い、原因究明、事故再発防止対策を立てています。</p>	
32	<p>地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 非常災害時対応マニュアルは作成されていますが、今の自然環境に沿ったマニュアルの作成が望まれます。非常災害時の心得は全職員が周知しています。「火災のフロー図」と対応、「地震のフロー図」と対応、「水害のフロー図」と対応を作成しています。月一度の避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもと実施しています。職員は消火器の使い方や災害時の連絡方法を学び、AED講習を受け、安全に備えて訓練を行っています。</p>	
33	<p>地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育てで家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント) 月に二回程度園庭開放をして地域の子育て家庭を受け入れ園庭で遊べるようにしています。運動会等の参加を呼びかけ、地域の「子育て家庭」へ交流の場を提供しています。子育ての悩みは、幅広い経験の先生たちと共に解決し、困ったときは保育園に相談し、気軽に話せる保育園を目指しています。普段より職員も多く配置していますが、子育ての相談、助言等、積極的に受けることが十分に行われていないので今後工夫して行けるよう考えています。園のホームページから市の子育てホームページの子育てに関する事が多数掲載されている事も知らせています。</p>	